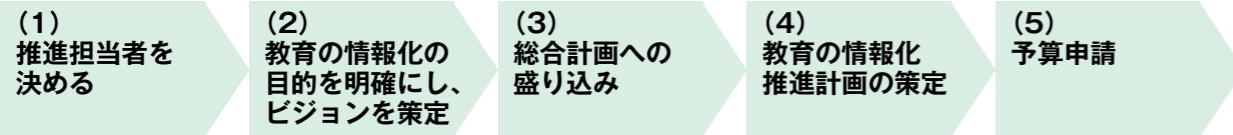


ICT環境整備のための予算獲得

ICT環境整備を進めようといきなり予算申請をしても、承認を得ることはなかなか難しいようです。以下のようなプロセスを経て、中期的な計

画を立てることが、ICT環境整備の実現につながると言われています。



(1) 推進担当者を決める

教育の情報化は、推進担当者がいないと進めることは極めて困難です。ぜひ、教育の情報化推進担当者を選任しましょう。専任の推進担当者を置くことがむずかしければ、兼任の方でもよいでしょう。また、必ずしも指導主事の方でなくてもかまいません。行政職が中心となって進めている自治体も多く存在します。

推進担当者が選任されたとしても、担当者が1人で考え、事業を進めるのには限界があります。教育の情報化を進めるにあたっては、以下に示すような人たちと連携しながら、できればチームをつくって一緒に活動するようにしましょう。

- ・学務課や教育センターなど教育委員会(事務局)の関連部門の担当者
- ・首長部局の情報政策部門の担当者
- ・校長会代表者
- ・教育の情報化についての有識者

当会の調査によると、首長部局の情報政策部門の担当者に参加してもらうと、いろいろなアドバイスを受けることができ、予算化に結びつきやすいという傾向があることがわかっています。



(2) 教育の情報化の目的を明確にし、ビジョンを策定する

なぜ教育の情報化を推進するのかという目的が明確でないまま、ICT環境の整備を進めようとしているケースが多いようです。ICT環境の整備そのものが目的化してしまうと、そのあとのプロセスである「教育の情報化推進計画の策定」、「予算申請」などが説得力のないものになってしまいます。また、十分なICT環境が整備されたとしても、整備後に「ICT環境をどう活用するか」について考えなければならなくなり、ICTの活用がうまく進まなくなってしまいます。そのため、まず教育の情報化を推進する目的を明確にし、その上でビジョンを作っていくことが重要です。

目的を考えるにあたって、以下のことを考えてみてください。

- ①この地域の学校の課題は何か。
- ②それを解決するために何をしたらよいのか。
- ③ICT活用することで解決につながることはあるのか。
- ④地域の学校のICT環境は、どこまで整備されているのか。
- ⑤ICT環境は、今のままでも十分活用可能か。今後、ICT環境をどのように整備していく必要があるのか。

このプロセスにおいても、教育委員会だけでなく、学校ともよくディスカッションを重ね、教育の情報化を推進する目的を明確にしていくことが重要です。

(3) 地方自治体の「総合計画」に教育の情報化の項目を盛り込む

地方自治体では一般に、10年間程度のスパンで行政運営全般の方針を示した「総合計画」あるいは「基本計画」と呼ばれる計画を立てていて、3～5年程度のスパンで見直しを行っています。この見直しのタイミングに、先に作った「教育の情報化のビジョン」の内容を盛り込むことが、予算獲得の第一歩となります。

平成27年度から教育委員会の制度が変わり、首長と教育委員会が直接対話できる「総合教育会議」が設けられました。総合計画に教育の情報化に関する内容を盛り込むには、絶好の場となります。

一例として、東京都江戸川区では、20年スパンの「長期計画」、10年スパンの「基本計画」、3年スパンの「実施計画」の順に計画を策定しています。

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kuseijoho/keikaku/kihonkeikaku_koki.html

(4) 教育の情報化推進計画の策定

教育の情報化推進チームで、以下のようなことを議論し、整理していきましょう。

①目的・ビジョンの再確認と整備目標の設定

教育のどのような課題を解決するためにICTを導入するのかという目的やビジョンを、もう一度確認してみましょう。その上で、いつまでにどのようなICT環境整備を実現するのか、目標を設定しましょう。ICT環境の整備とその活用が進んでいない場合には、一気に目標を達成しようとせず、段階的な目標設定をして、一步一步進めていきましょう。

②具体的にどのようなICT環境を整備すべきか

ICT環境には、設備・機器やシステムだけでなく、保守やICT支援員など人的な環境も含まれます。教員のICTリテラシーやICT活用指導力の育成についてもあわせて考える必要があります。こちらについても、無理のない段階的な計画を立てましょう。

整備内容を決めるのにあたっては、メーカーや販売店の人に依頼して、ICT機器やシステムを実際に操作してみる機会をつくってもらおうとよいでしょう。また、教育の情報化の目的や、学校数などの規模が似ている地方自治体で整備が進んでいるところに、見学やヒアリングに行くことも有効です。

③導入後に学校でICTが活用される仕組みを考えておく

教育委員会としては、たとえば、以下のようなことを考えておきましょう。

- ・ICTを導入する目的を学校によく伝えておく
- ・教職員向けの研修を実施する
- ・学校長等管理者向けの研修を実施する
- ・公開授業を実施する
- ・授業で利用できるコンテンツを提供する
- ・各学校の取組状況をウォッチし、課題を発見する仕組みをつくる

先に例として挙げた東京都江戸川区では、平成22年度に策定した「第一次学校情報化推進計画」に続き、平成26年度には、「第二次江戸川区学校情報化推進計画(平成26～平成29年度)」を策定しています。

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kyouiku/tokushoku/other/jouhouka/keikaku.html>

④モデル校の設置について

学校のICT環境の整備にあたっては、まず何校かのモデル校に整備して、有効性を検証してから全校展開をするという方法も考えられます。

しかし、十分な予算が取れないから、とりあえずモデル校の整備をしてみるというやり方は、先が見通せないため好ましくありません。あくまでも全校展開を見据えたうえで、モデル校の整備を行うようにしましょう。

日本教育情報化振興会では、学校教職員、教育委員会、教育センター、自治体情報政策部門のみならず、さまざまを対象に、教育委員会向けの「ホームページ」と「メールマガジン」のサービスを提供しています。

教員委員会向けホームページ <http://www.japet.or.jp/edu/>

新学習指導要領の実施に向けて、いっそう重要となる「学校教育の情報化」を促進するために、各自治体の持つ課題の解決を支援するページを開設しています。当会の活動を通じて培ったノウハウや、文部科学省から公開されている情報を、ICT環境の「導入前」、「導入時」、「導入後」の段階別にまとめました。



		導入前		導入時		導入後
		ICT環境整備 (予算の確保)		学校へのICT 環境導入と ICT活用	モデル校への 実験的導入	全校導入
授業での ICT活用	教育の情報化 推進計画策定 (中期計画の 立て方)	各種制度 の活用	効果データ エビデンス	ICT機器整 備計画策定	機器調達 方法 効果検証 手法	機器調達方法 指導向上研修 活用普及方策 モデル校への 継続的支援
学校の 情報化			ガイドライン			活用事例/ 効果データ エビデンス
全般	自治体支援活動：講演/相談会 研修関係：セミナー・研修/web研修 資料：ガイドブック/資料 イベント：教育展覧					

導入前
国の方針
教育の情報化推進計画策定(中期計画の立て方)
導入時
ステップ1 モデル校への実験的導入
ステップ2 全校導入
導入後
授業でのICT活用
エビデンス

▶ 導入前

教育の情報化推進計画策定にあたり、参考となる国の方針や調査研究等の情報、整備計画の目標の立て方や支援体制のつくり方、またICTを活用した教育効果など、具体的な自治体の事例も交えて紹介しています。

▶ 導入時

モデル校への実験的導入から、全校への本格導入に向けた機器の調達や教員研修に関する情報と、それらを支える自治体支援活動、セミナー・研修等について紹介しています。

▶ 導入後

ICT活用の実証研究や実践事例、教育の情報化の評価について紹介しています。

教育委員会向けメルマガ http://www.japet.or.jp/edu_mailmaga/

学校教職員、教育委員会、教育センター、自治体情報政策部門の方を対象に、学校教育の情報化の推進に関するさまざまな情報を、メールマガジンにて提供しています。

ICTの導入や利活用に関する当会の支援事業やイベント・セミナー等のご案内、また文部科学省が進めている事業や調査報告等の情報を、定期的に発信しています。ご購入には会員登録が必要になります。下記サイトからぜひご登録ください。



■教育委員会向けメルマガ 会員登録

http://www.japet.or.jp/edu_mailmaga/

または、当会のホームページ (<http://www.japet.or.jp>) 「教育委員会向けメルマガ」メニュー

(5) 予算申請

①年間スケジュール

地方自治体の予算は、年度ごとに首長（知事、市区町村長）が予算案を編成して、通常年度開始前の3月に開催される議会に提出し、その決議を受けて成立します（当初予算）。一般的には、具体的な予算の編成作業は、予算執行部局からの予算要求書をもとに、前年の9～10月ころから財源の見通し作業や査定作業にかかり、2月末ごろに原案を確定させます。ICT環境整備経費についても、原則としては、下の表のスケジュールに従って、教育委員会から予算要求を行う必要があります。

地方自治体では、通常、国の施策や方針が固まった段階で補正予算を組む必要が出てくるので、6月議会または9月議会には、補正予算案が提出されるのが一般的です。緊急に整備を必要とする理由があるときには、このような機会に予算要求をすることも考えられます。

②首長部局との折衝のポイント

ICT環境整備のための予算を獲得するためには、首長部局財政担当部門や首長との折衝が必要です。議会においても、ICT環境整備の必要性について明確に伝えることが必要になります。そのため、以下のようなことを説明できるようにしておきましょう。

- ・ICT環境整備の目的は何か。
- ・整備によって学校のどのような課題が解決、または改善できるのか。
- ・期待される効果は何か。
- ・学校現場からも強い要望があるのか。
- ・学校で継続して活用していける仕組みが考えられているのか（研修、コンテンツ提供等）。

既にモデル校事業を行っている場合には、事前に授業見学などを行ってもらおうとよいでしょう。

時期	教育委員会（主管課及び関連課）	関係他部局
5月	○情報教育研究委員会設置（校長、教諭、担当者）	○市の施策・計画策定
6月	○コンピュータ導入予定校案の作成（年次計画に基づき）	
7月	○予算案のための資料収集	○政策会議
8月	・導入機器、設置場所等の案 ・導入機器、レンタル料等の予算見積りの業者依頼	主要事業である教育の情報化推進は、政策会議で認められなければ予算化できない
9月	○予算資料作成	○財政課査定
10月	○予算修正	○財政部局長査定
11月		○市長査定
12月		
1月	○予算復活検討	
2月		
3月	○各学校へ設置決定を通知し、準備を依頼	○市議会議決

予算要求資料
1. 事業名
2. 要求趣旨 経緯・現状と問題点 事業目的・今後の方針 その他
3. 要求内容
4. その他参考事項